

Ⅲ. 基本的な考え方

1. 計画の趣旨

令和元年10月12日に長野県に最接近した令和元年東日本台風は、本市にこれまでにない甚大な被害をもたらしました。

今日、インフラ等の復旧は進みましたが、被害を受けた方の中には元の生活を取り戻すまでに時間を要する方がいます。

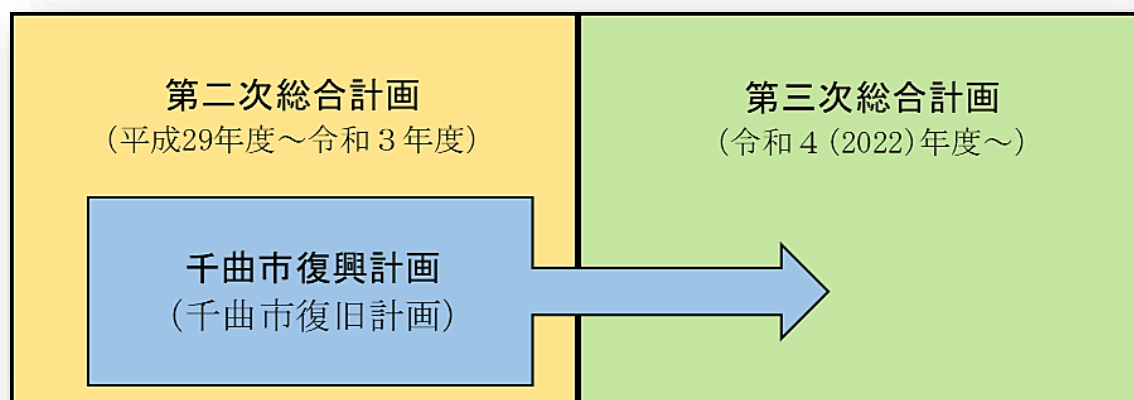
そうした状況の中、被災からの迅速な復旧と今回の経験をふまえた防災力の向上、そして市民と行政が一体となった災害に強いまちを目指し、すべての市民が再び安心して生活できることを目標として、本計画を策定するものです。

2. 計画の位置付け

今回の台風災害からの復興には、先人達が築き上げてきた地域力の回復、希望が持てる未来と地域の魅力を創造していくことが求められます。

これらは、第二次千曲市総合計画の基本目標4に掲げる「災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまちづくり」の実現であり、本市において変わることのない目指すべきまちづくりの指針です。

そこで、これらを実現していくため、本計画は、総合計画※⁵の一部として位置づけ、施策や事業を次代の第三次総合計画へ継承し、将来にわたり市の防災を支える指針とします。



※5 総合計画…まちづくりの最も基本となる計画で、最上位計画と呼ばれることもあり、市の行政を運営するための長期的な指針となるもの。

3. 基本理念

災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまちづくり

本市では、平成29年4月に第二次千曲市総合計画を策定し、6つの基本目標を掲げてまちづくりを進めてきました。

本計画は、その総合計画の一部をなすものですが、今回の大規模災害を受けて、より防災・減災対策を重視する意思を示すため、総合計画の基本目標4である「災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまちづくり」をその基本理念として、中長期、継続的な復興を進めます。

4. 基本方針

この基本理念を支える「住まいと暮らしの再建」、「安全・安心なまちづくり」、「産業・経済復興」の3つを基本方針として位置づけ、各施策に取り組みます。

